

令和7年度北区民まつり マーケット部門出店団体募集要項



北区の花 菜の花

- 【主 催】 北区民まつり実行委員会・さいたま市北区
【期 日】 令和7年11月2日(日) 9時30分～15時00分 (小雨決行・順延なし)
【会 場】 市民の森・見沼グリーンセンター(さいたま市北区見沼2-94)
【目 的】 北区における郷土意識の醸成及び地域の連帯をより一層深めることを目的に開催します。

1 募集内容

募集数: 30団体程度(1団体当たり最大3ブースまで)

模擬店による販売及び展示

※1 ブース: テント1張の半分(間口2.7m×奥行3.6m)

※申込状況や会場規模により、希望に沿えない場合もありますので御了承ください。

2 応募条件

- (1)本事業の目的に賛同する者。
- (2)北区在住・在勤・在学の個人を含む団体で、北区内で継続的に公益性の高い活動(福祉団体・PTA・学童保育等)や地域に密着した活動(自治会・商店街連合会等)を行っていること。
※多くの地域の皆様に御参加いただきたく、個人(企業)単位での応募は御遠慮ください。
- (3)販売時間(9時30分～15時00分)全般にわたり販売ができること。
※途中退出不可 ※開催時間中、場内への運搬車両の進入禁止
- (4)10月1日(水) 18時30分 からの「出店団体代表者会議」に必ず出席できること。(代理出席可)
- (5)細菌検査(便検査)を実施(自己負担)し、所定の期日までに検査結果表を提出できること。
※食品に直接触れる作業をする人がいる団体のみ
- (6)ごみ減量化のため会場内に設置する『エコ(ごみ)ステーション』の運営に協力できること。

3 出店料

- ・販売団体: 1ブース当たり4,000円(テント・机・イスのレンタル料1,000円を含む)
- ・啓発展示団体: 机10台以上またはイス20脚以上を使用する場合は1ブース当たり1,000円
- ※ 10月1日(水)の出店団体代表者会議までにお支払いください。

4 応募方法

応募締め切り: 8月12日(火)【必着】

申込書に必要事項を記入の上、北区民まつり実行委員会事務局あて、御応募ください(郵送、FAX、メール可)。

申込書は北区役所ホームページからダウンロードすることもできます。

「令和7年度北区民まつりの出店団体・出演者を募集します!」のページにアクセスしてください。

5 選考方法

- (1)9月8日(月)開催予定の「北区民まつり第2回実行委員会」において、出店団体を決定します。
※申込者多数の場合は、実行委員会にて申込内容等を考慮し、選考を行う場合があります。
(2)選考結果は9月中旬ごろに申込者全員へ通知します。

6 その他

選考結果通知送付の際、出店決定団体には以下(1)～(6)の項目について調査を行います。

- (1) 細菌検査(便検査)の実施 ※「2 応募条件 (6)」参照。

●原則として、各団体において細菌検査を実施していただきますようお願いいたします。

※検査機関が分からない場合は、北区民まつり実行委員会事務局(北区役所コミュニティ課)を経由して検査を依頼することも可能です。

＜検査依頼を希望する場合の注意点＞

- ・検査費用及び検査機関への郵送料は団体負担となります。
- ・申込書の「⑬細菌検査を希望する人数」を明記し、検査機関への個人情報の提供に御同意ください。

※応募締切後に「⑬細菌検査を希望する人数」を変更したい場合は、**9月8日(月)**までに事務局へご連絡ください。期日を過ぎてからの人数変更はできませんのでご注意ください。

＜検査実施の流れ＞

- ・事務局が検査機関に一括で申請後、各団体あてに検体を入れる容器が郵送されます。
- ・検体は、各個人の責任で検査機関あてに郵送してください。

- (2) 当日の出店従事者 ※保険加入の際に必要となります。
(3) 当日使用する電気器具の種類・数量・ワット数及び火気器具使用の有無
(4) 食材等の購入先(食材名、購入店舗名・住所・電話番号)
(5) 臨時出店届(保健所への提出書類) ※食品を提供する団体については、必須となります。
届出内容について事前に保健所に御相談ください。

さいたま市保健所食品衛生課 TEL:048-840-2232

- (6) 開催中止の場合の食材購入費等経費の補填金額

【興行中止保険】

雨天等により、北区民まつりが全く開会できずに中止になった場合、経費の一部を補填します。保険の対象は保存の利かない食材の購入費とし、保存が可能な食材や、他のイベントも含めて持ち越せるようなものは対象になりません。

(保険会社の審査があります。なお、申請額の全額を補償するものではありません。)

【マーケット部門申込み・問合せ】

北区民まつり実行委員会事務局(北区役所コミュニティ課)

〒331-8586 さいたま市北区宮原町1-852-1

TEL:048-669-6021 FAX:048-669-6161

Eメール: kitaku-community@city.saitama.lg.jp

申込書等は、北区役所ホームページ「令和7年度北区民まつりの出店団体・出演者を募集します!」からダウンロードすることもできます。